

平成 19 年 第 545 号

6
月

KOHO OWANI

おあわに
広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>



つつじ植樹(平成19年5月10日・大鰐中学校1年生)

「幸せになる」

名札の裏に
黒々と力強く書かれていた
中学校へ入学して
それぞれの思いを込め
つつじを植樹
君達の願いとともに
あじゃら山に育て



不法投棄禁止看板を設置(元長峰地区・町道鯖野沢本線)

Topics 話題

鰐中新入生がつつじ植樹

町主催の平成19年度つつじ植樹が5月10日あじやら公園で行なわれ、大鰐中学校新入生120名と観光協会、商工会、大鰐温泉旅館組合員らが、アズマカガミ、ヒリュウなど6種、135本の苗木を植えました。

生徒たちは、津軽森林管理署員らの指導で苗木を植え、中学校へ入学しての思いを記したそれぞれの名札を取り付けてい



ました。

昨年までは茶臼山公園で植樹を実施してきましたが、回数も40回以上を数え、新入生が一緒になり植栽可能な個所の選定が難しくなってきたこともあり、また、新たなつつじスポットとして散策を楽しんでもらえればということで、今年はいよいよあじやら公園内の「わんぱく広場」へと植栽場所を移して行なわれました。



春のクリーン大作戦



結果として現れているのは、「美しい自然は何よりの地域の財産だね」「ゴミが目につかねば気持ちいいよね」などと、話しながら作業を進めていました。

世代間交流清掃活動

大鰐町連合婦人会 会長長内幸子(主催)による清掃活動が5月12日、つつじまつりの開会を目前に控えた県立自然公園 茶臼山公園で行なわれました。

婦人会会員、黒石警察署員、大鰐中学校のJUMPチーム員ら約50名が参加、遊歩道に積もった枯葉や小枝を拾い集めていました。園内はつつじのつぼみも膨らみ始め、19日からの開会を待つだけとなりました。

春のクリーン大作戦が4月21日、青森銀行大鰐支店職員、黒石警察署員、町連合婦人会、自然愛好会、町役場職員ら総勢30人が参加して、平川親水公園などで行なわれました。

朝から冷たい雨が降る中で、の作業となりましたが、今年の少雪に加え、雪解け水による急激な増水もなかったことが影響してか、河川敷内の漂着ごみも例年に比べて少なく、作業も順調に進められていました。

参加者らは、昨今はゴミを河川へ投棄しない、川をきれいにしよう という住民意識が



T o w n

町の

教育委員長に佐藤隆氏 教育長に中嶋一成氏

大鰐町教育委員会は4月17日、教育委員会会議を開催し、教育委員長に佐藤隆氏を選任、教育長に中嶋一成氏を任命しました。

任期はそれぞれ平成20年4月16日、平成20年10月28日までとなります。



教育委員長
佐藤 隆氏



教育長
中嶋一成氏

仙台法務局長より 表彰される



大鰐町人権擁護委員
に任命されている
二川原幸子氏

原幸子氏(52歳、大鰐5B)が5月15日、多年に亘る人権擁護委員として国民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚に貢献された功績により、仙台法務局長より表彰されました。

町保健協力員に 委嘱状交付

大鰐町保健協力員の委嘱状交付式が4月23日、町役場議場で行なわれ、町内39地区60名の保健協力員に委嘱状が二川原町長より手渡されました。

協力員の任期は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間となっており、この間、各地域の健康増進事業などについて町や関係機関と連携しながら推進・活動する大切な役割を担っています。

交付式後、大鰐町保健協力員連絡会議が行なわれ、町保健福祉課より当町の健康に関する現況などがアンケート結果資料などをと紹介され、高齢者に対する健康対策が重要課題であることが示されました。



俳句の街づくり

平成十九年度 第一回(通算第五十三回) 投句箱入選句

〔平成十九年二月〜平成十九年四月〕



投句数

小・中学生の部	二四九句
高校一般の部	一三九句
合計	三八八句

小・中学生の部

こうえんのさくらの下でおべんとう	蔵小二年	今井亜美
上見たら春の夜空に星三つ	鰐小三年	赤石安弥
たんぼが野原いちめんじゅうたんだ	長小三年	山田 蓮
さんかいかのまどから見えるさくらの木	蔵小三年	藤田大輝
新学期新一年生かわい子	長小四年	藤田莉穂
春の風花の香りもまい上がる	蔵小四年	石戸谷康祐
道ピンク桜の花びらうめつくし	蔵小四年	菊池真維
雪国のしだれざくらに夜風ふく	上川沿小六年	石垣 翼
坂道を登れば春の小川あり	鰐二小六年	山中沙織
梅雨終わりキラキラ光る緑色	中郷小六年	福田勇樹

高校一般の部

春風に誘われながら歩きだす	弘前南高大鰐校	葛西まゆみ
オレの春いつになったら来るんだらう	弘前南高大鰐校	須藤翔平
わいわいと桜の木の下さわぎだす	弘前南高大鰐校	三浦明日香
桜舞う地元の景色目にしみる	弘前南高大鰐校	福田 唯
春の山花粉で康平泣いている	弘前南高大鰐校	佐々木 竜
降りそそぐ太陽の下汗光る	弘前工業高校	對馬大地
大鰐の雪のない風呂もの淋し	神奈川県	石岡正信
ひな段に人それぞれの見る平和	大鰐町	竹内良子
亡き人をしのびて暮るる春の宿	弘前市	佐々木節子
野に畑に荒き雨にも囀れる	大鰐町	大川とし糸

平成19年度全国統一防火標語

火は見てる

あなたが離れる その時を

消防だより



消防署 南分署

☎48-2108

あなたの家は大丈夫？

「うちだけは大丈夫!」と置いていても、実は意外と見落としがちな危険がいっぱい。あなたの家では、こんなことありませんか？

台所で揚げ物をしている最中にちょっと用事
寝たばこでついウトウト

いつも灰皿が吸い殻でいっぱい

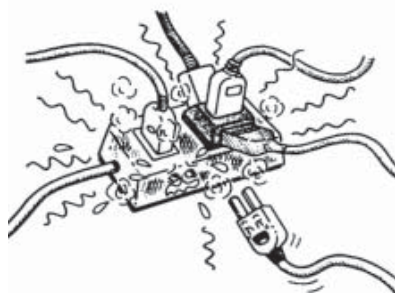
テレビ、ステレオなどタコ足配線ばかり

火を消さないでストーブに給油

ストーブの近くに燃えやすい物を放置

火災はちょっとした気の緩みを狙っています。

家の防火チェックをしてみましょう。



大鰐中学校二年生普通救命講習を受講



消防署では、町民の皆さんに救命手当てを学んでもらうために、3時間の救命講習を実施しています。

受講希望者の方は、十名以上の団体で南分署までお申し込みください。また、個人の受講者も随時受け付けております。

もう設置しましたか？

平成十八年六月一日から住宅(既存住宅は平成二十年六月一日まで)に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

これは、住宅火災における死者の数が非常に多く、今後高齢化社会の進展とともに住宅火災による死者がさらに増加するおそれがあることから消防法が改正されたものです。

また、消防職員は絶対に訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売に十分注意して下さい。

お問い合わせ

消防本部予防課または南分署

四月二十三日(月)、大鰐中学校二年生九十四名の生徒の皆さんが普通救命講習を受講しました。
今年で十回目となる普通救命講習、生徒の皆さんはグループに別れ、実際に心肺蘇生法トレーニング用人形を使用し、人工呼吸や胸骨圧拍、AED(自動体外式除細動器)による除細動などの救急蘇生法を学びました。
迅速な119番と救命手当ては救命リレーのスタートです。そのスタートをきるのには、その場に居合わせた「あなた」がいまません。



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

『振り込め』詐欺にご用心！

「融資保証金詐欺」とは？

実際には融資をしないにも関わらず、融資する旨の文章等を送付して保証金等を名目に現金を預金口座等に振り込ませたり、郵送させてだまし取る手口をいいます。送金方法は、郵便小包み、宅配便を利用するなど、手口が巧妙化しております。

「オレオレ詐欺」とは？

電話を利用して親族、警察官、弁護士など装い、交通事故の示談金、サラ金などの借金返済の名目で、現金を預金口座等に振り込ませたり、郵送させてだまし取る手口をいいます。

「架空請求詐欺」とは？

郵便・インターネット・携帯電話を利用して、アダルトサイト利用料金の支払い、裁判所からの催促を口実として料金を請求する文書を送付し、現金を預金口座などに振り込ませたり、郵送させてだまし取る手口をいいます。

「融資保証金詐欺」対策

融資を受ける際に、「保証金を振り込め」などと言われたら、まずは「詐欺だ」と疑ってください。

早急に現金を要求したり、郵便小包み、県外口座に振り込みを要求したり、ATMで振り込みを要求するのであれば、詐欺に間違いありません。

「オレオレ詐欺」対策

本人を電話口に出すように要求し、本当に本人かどうか確認しましょう。電話を切った後、必ず本人やその家族等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

「架空請求詐欺」対策

利用した覚えがなければ、相手に連絡せず、絶対に現金を振り込まないようにしましょう。

送信元のメールに表示されている見覚えのないアドレスはアクセスしないようにしましょう。

「おかしい」「変だ」と思ったら相談を！

警察安全相談 9110

黒石警察署大鰐分庁舎 ☎48-2241

青森県内の発生状況 平成19年3月末現在

	発生件数	被害金額
融資補償金詐欺 (前年比)	14件 (±0)	817万円 (-61万円)
オレオレ詐欺 (前年比)	1件 (-4件)	98万円 (-762万円)
架空請求詐欺 (前年比)	3件 (-5件)	1,296万円 (-668万円)
合計 (前年比)	18件 (-9件)	2,211万円 (-1,491万円)

大鰐分庁舎の発生状況

平成19年4月末現在

融資補償金詐欺	1件
オレオレ詐欺	0件
架空請求詐欺	0件

新運転免許証の概要 平成19年6月2日施行

	普通自動車	中型自動車	大型自動車
受験資格	18歳以上	20歳以上 経験2年以上	21歳以上 経験3年以上
車両総重量	5トン未満	5トン以上 11トン未満	11トン以上
最大積載量	3トン未満	3トン以上 6.5トン未満	6.5トン以上
乗車定員	10人以下	11人以上 29人以下	30人以上

どうなる？今持っている免許

普通免許を持っている方

新しい免許制度になっても、運転できる車の大きさの範囲は同じです。運転免許証の変更等の手続きも必要ありません。普通第二種免許の方も同様です。

普通免許を持っている方は、運転ので

きる中型自動車が現行の普通自動車に相当するものに限定されている中型免許(8トン限定中型免許)を受けているものとみなされます。つまり、中型免許を取り直さなくても、8トン未満の中型自動車であれば、今までどおり運転できます。

改正後			
車両総重量 最大積載量 乗車定員	5トン 3トン	8トン 5トン 11人	11トン 6.5トン 30人
	8トン限定中型免許		
普通免許	中型免許		大型免許
8トン限定中型免許における乗車定員は10人以下になります。			

中型免許に関する質疑応答

1. 中型免許とは？

車両総重量5トン以上11トン未満、最大積載重量3トン以上6.5トン未満、乗車定員11人以上30人未満の中型自動車を運転するための免許をいいます。

2. 普通免許でこれまで運転していた車両重量5トン以上8トン未満、最大積載重量3トン以上5トン未満の自動車は運転できなくなるのですか？

運転できます。これまでの普通免

許は自動的に中型免許となり、中型自動車については車両総重量8トン未満に限るという条件がつきます。

3. 中型自動車で違反した場合の反則金はどのようなのですか？

中型自動車の反則金は、これまでの大型自動車と同じになります。

よって、車両総重量5トン以上、最大積載量3トン以上乗車定員11人以上の自動車は、全てこれまでの大型自動車と同じ反則金になります。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況 (平成19年4月末までの累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		19年	前年比	19年	前年比
人身事故	発生件数	11	-5	7	-6
	死者	0	0	0	0
	傷者	12	-12	8	-11
物件事故		49	-18	42	-5

3月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

山口多喜二 議員
渡辺久一郎 議員
成田孝昭 議員

秋田谷和文 議員
内海繁勝 議員

5名登壇

質問

町財政の悪化について
大鰐町の地球温暖化対
策は



山口多喜二 議員

問 大鰐町は、税収の落ち込み、地方交付税の減少による歳入不足、福祉施策の財政需要の増大等、かつてない財政危機に直面している。

イ、財政悪化の中で、スキー場を規模縮小することなく現状のまま平成二十二年三月三十一日まで維持できるのか。
ロ、以前町長は、合併したくないが、財政の現状からすれば合併せざるを得ない状況であると話した。二月二十日の新聞に「大鰐町再建団体転落」の記事が掲載されたが、合併問題をどのように考えるのか。
ハ、福祉施策財政需要の増大についての対策はあるのか。

答 (町長) 今年6月の通常国会に「再建法制」に関する法律案が提出される予定になっています。
仮に、再建団体になれば、ス

キー場は民営化せざるを得ないし、問題は引き受け手の有無で休止、あるいは廃止の可能性も否定できない。

ロの合併問題について、地方自治体は地域に根ざした顔の見える共同体であるべきと思っておりますが、経済効率も無視できない現状から、そのような発言をしました。

以前に町民の皆様アンケート調査をしたところ、大多数の方々が市町村合併に賛成であった。私は、その結果を尊重し、行動してきたつもりです。今後も、財政再建と並行して、市町村合併に努力をする所存です。

ハの福祉施策、財政需要の増大の問題は、国民健康保険、介護保険、老人保健、児童手当、障害福祉費など、福祉にかかる経費は年々増大しています。これは、戦後半世紀にわたり福祉行政の質と量の向上を優先した結果であり、県内市町村の十七年度決算における民生費の占有率は二七・五%、当町でも二一・五%となっています。

町民が健康で安心した生活を送るためには、福祉政策はなくてはならないものですが、それも財政基盤があつてのことであり、その対策としては医療、介護、障害のいずれについても

予防が最善策と思えます。

医療費については、特定検診や保健指導の義務化、介護保険では予防重視型システムを導入するなど、節減が可能です。既に作成されている「健康増進計画」「老人保健福祉計画」に平成十九年度策定する予定の「特定健康審査等実施計画」を加え、各計画どうしの整合性を保ち、かつそれぞれの役割を強化しながら効率的・効果的な福祉行政を進め、福祉政策経費の抑制に努めていきたい。



スキー場は現状維持できるか

問 大鰐町にとっても地球温暖化は大変重要な問題です。イ、大鰐町の地球温暖化対策について。
ロ、観光地大鰐温泉の将来について。

答 (町長) 世界のエネルギー消費量は年々増加しています

が、特に近年、アジア地域での伸びが著しく、このまま推移すると今世紀半ばには平均気温は最大五・八度上昇する可能性があることから、京都議定書が採択されました。

CO2排出削減に当町では、平成十五年に「新エネルギービジョン」を作成しました。温泉熱を利用した道路の融雪や太陽光・風力ハイブリット街灯を試験的に導入して、役場では、暖房の節約、節電・節水や駐車時のエンジン停止などを指示したところです。

今冬は世界的に記録的な暖冬で、第八十回インカレも一月中旬の開催予定が二月下旬の開催となり、大幅な延期を余儀なくされました。

基本的には地球の公転及び自転要素に関係する十万年周期の大きな変化があります。今後は寒冷に向かふと予想されていますが、人為的要素の影響が無視できない現状から、温暖化は今後も続く可能性があり、スキー場を抱える自治体にとっては深刻な問題です。

茶臼山公園やあじやら公園施設等を観光資源として活用し、スポーツ、温泉及び食による健康増進に重点を置いた保養滞在型観光を目指していくべきではないか。

そのために、観光客受け入れ体制の整備はもちろん、関係団体が連携し、地元産食材を使用した加工食品の開発、販路開拓とともに、旅館、ホテルなど地元での消費への取り組みも重要と考えます。

質問

妊婦無料健診の拡大を公的資金の繰上げ償還の実施を
 頑張る地方応援プログラムに関する施策について



渡辺久一郎 議員

問 母子保健法第十三条には、市町村は、必要に応じ、妊産婦または乳児もしくは幼児に対して、健康診査を行い、または健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定めている。

妊産婦健康診査は、厚生労働省によると、妊婦初期から分娩まで十四回程度の受診が望ましい回数として示されているが、公費による無料健診はおお

むね二回程度大鰐町も二回になってきている。かねてから助成回数の引き上げが大きく望まれてきました。大鰐町でも少子化対策の一環として回数をふやしていただきたい。

答 (町長) 母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。当町の現状について調査したところ、出産時まで二回、その他低所得世帯に対しては別に二回を追加し、健康診査を実施しています。ちなみに、県内では全市町村が二回実施のようです。

平成十九年一月の厚生労働省の発表によれば、母性・乳幼児に対する健康審査及び保健指導に沿って受診する場合は、十三ないし十四回程度が望ましいとされています。町としても県等の指導を仰ぎながら適正な回数にふやす方向で検討していきたい。

問 総務省の平成十九年度地方財政対策の中で、公的資金の繰上償還による公債費負担の軽減策が盛り込まれた。行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成十九年度から三年間で五兆円規模の公的資金、財政融資資金、郵政公社資

金、公庫資金)の繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものです。

対象は、財政状況が悪化し、徹底した総人件費などを内容とした財政健全化計画を策定、抜本的な行政経営改革に取り組み自治体で金利が5%以上の借り入れに限り認めることになりました。ぜひ、この制度を使って繰上償還を行っていただきたい。また、5%以上の負債はどのくらいあるのか、各会計ごとに示していただきたい。

答 (町長) 財政融資資金、簡保資金の補償金なしの繰上償還は、非常に有利な制度です。で、最大限に活用したい。

利率が5%以上の起債は、平成十八年度末で一般会計が約二億三千万円、下水道会計が二千五百万円となっています。政府資金の補償なしの繰上償還の許可は、平成十一年度に続いて二度目ということ、当町も運用部資金と簡保資金を利用して、一般会計四億八千六百万円、休養施設事業会計四千五百万円、合わせて五億二千七百五十万円を繰上償還を実施して、約一億五千万円の利子が軽減されています。

このほか、平成十一年度から

国の特段の配慮で、青森銀行などの縁故資金、公営企業公庫、共済資金などを利用して、三年間で約八億一千二百万円の借りかえを実施し、約一億円が軽減されています。

問 総務省は、魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対して、地方交付税等の支援措置を新たに講ずる、頑張る地方応援プログラムをまとめています。かなり広範なプロジェクトが対象になっている。大鰐町集

中改革プランが示すとおり、今後単独で町政を維持していくことは非常に厳しい状況です。この苦境を逆にチャンスととらえる必要がある。

総務省の応援プログラムの基本的な枠組みとしては、地方自治体は、まず独自のプロジェクトを成果目標とともに策定し、住民に公表する必要がある。次に、プロジェクトの分野別は十項目になっており、地域経営改革、地場産品発掘ブランド化、少子化対策、企業立地促進、定住促進、観光振興交流、まちなか再生、環境保全となっている。

、当面のスケジュールとしては、第一次募集期間は四月から

五月、第二次募集期間は八月から九月となっている。

、地方自治体がプロジェクトに取り組むための経費について、支援三年一市町村につき単年度で三千万円となっており、さらに頑張りの成果が交付税の算定に反映することになっている。大鰐町の活性化のチャンスととらえ、果敢にチャレンジしていただきたい。

答 (町長) やる気のある地域の知恵と工夫で魅力のある地域に生まれかわるための努力を支援するというものです。このため、地域の知恵や担い手資源などの五つの視点を挙げていますが、その中の具体的施策の一つとして、総務省の、頑張る地方応援プログラムがあります。

魅力ある地方の創出に向けて、地域経営改革や、地場産品の発掘やブランド化などは、当町としても検討してみるべき項目ではないか。

また、厚生労働省は地域雇用創造推進事業を行っています。当町は、昨年五月に町、商工会、農協、観光協会、旅館共同組合など関係機関をメンバーとして大鰐町雇用創出協議会を設立し、地域雇用創造調査研究事業の採択を受けていて、平成十

九年度には地域再生計画を策定し、国の承認が得られれば、十九年度から二十一年度までの三カ年で、大鰐町雇用創出協議会が事業を実施する予定になっていきます。

質問

平成十九年度予算案と町行政改革は
上水道整備計画は



成田 孝昭 議員

問 平成十八年に発表された「大鰐町集中改革プラン」の中に、行政面、財政面のすべての徹底した見直しを進めるとありますが、特段と財政が厳しい現在、前倒しをして改革プランを実行すべきだと考える。スキー場の件ですが、今回も一億円近い予算を計上している。さらに、今年度も運転資金の返済は無理だろうと思いませんか。今こそスキー場の継続か、閉鎖か、縮小か、結論を出すべきです。
、小学校の統合の件ですが、現在の四小学校は多過ぎます。

今後は財政上、教育上、小学校の統合も視野に入れるべきだと考えます。

答（町長） 昨年公表した大鰐町集中改革プランは、今後大鰐町の財政運営の基本方針を示す大変重要なプランです。

財政再建団体に陥ることは避けたい。プランの前倒しはあり得る。早期に庁内にプロジェクトチームをつくって、再建計画を作成し、実施していきたい。

スキー場にかかわる経費はおおよそ、年間四億円です。特に負債の三億円は、スキー場を継続しようとも、閉鎖しようとも、これは必ず返済しなくてはならない。

スキー場は町のアイデンティティを示す大きな存在でもあります。当分は維持していきたい。

小学校に関しての統合案ですが、平成二十三年には小学校入学者数は、大鰐全町で五十人を切ります。統合はやむを得ないと考えます。

問 現在、上水道が入っていない集落は、唐牛は別にして居士、高野新田、折紙、早瀬野、島田、駒木、駒ノ台、日の出、前田

の沢、森山等が数えられる。これらの集落は、簡易水道を使用しています。集落によっては本管が古くなり、取りかえが必要になっている集落もある。各集落へ上水道が今後、いつごろ入れる計画なのか、改めて計画書を作成し、まだ上水道が入っていない集落に説明する義務がある。その計画によって、各集落でも本管等の取りかえも検討しなければなりません。

答（町長） 町民の日常生活にかかわる問題という意味で、健康福祉のみならず、社会的な面からも、できるだけ早く町内全域に上水道が普及するのが望ましいと思っています。

ただ、今年度から五カ年計画で、石綿管の更新が始まったところであり、それが終わらなければ新規事業には取り組みにくい状況です。



上水道の整備計画は

質問

小学校の部活動について
大鰐町の児童生徒の学力は



秋田 谷和文 議員

問 少子化により町内各小学校の児童の減少は著しいものがある。各小学校ではチームをつくったり、練習をしたりする上で、児童減少により支障は生じていないものか。そもそも部設立自体が、人数不足から児童の希望にこたえられないということがないものか。町には四つの小学校があります。各校ばらばらではなしに、町内の児童を全体的にとらえ、いわゆるスポーツ少年団のようなものをつくっていく必要はないものか。

答（教育長） 町内小学校にある部活動は、野球、ミニバスケット、陸上、スキーなどですが、チームでゲームに参加するのに最小限九名必要な野球部や、十名必要のミニバスケットは存立が厳しく、ミニバスケット

トは一部の学校にしかありません。大会参加のため野球部に女子部員がいる学校や、スキー大会のリレーに参加できない学校が出てきています。そのため、各小学校の校長には、部活動の検討を指示しています。今後、学校の枠を超えたスポーツクラブの結成を指向していくべきだという考えに同感で、そのための働きかけをします。

問 「大鰐町の子供の学力は相当低いのではないか」、こんな声を親御さんから聞きます。我が町の児童生徒の学力は、全国的・全国的に見てどの程度に位置しているものか。

さらに、あなたが就任以来、学力向上に向けた対策と、その効果を知らせてください。

答（教育長） 小五と中二が行っている学習状況調査と、高校入試学力検査の結果についてですが、学習状況調査では町全体としては県平均付近を上下しています。中学校も同様です。高校入試学力検査の平成十年度以降の偏差値は平均である五十を超えていることが多く、特別低いわけではありません。

しかし、問題もあります。そ

これは、子供たちの成績というものは、本来いい子供が少なく、普通の子供が多く、悪い子供が少ないという、放物線を描くべきですが、現在はこういうピークが二つあるフタコブラクダの状態になっていきます。まじめに学習する生徒と全く学習しない生徒に二分化されてきています。この傾向は、小学校でも見られます。そのことが大きな問題としてとらえられているのだと思います。

全国との比較は、全国の学力テストは十九年度から行われますので、今特別比べるものはありません。私が就任以来の対策としては、まず小・中連携の強化による学習の効率化と、子供たちの目的意識の育成、そのためにキャリア教育というのを推進しています。

それから、学習結果の把握や診断による授業改善の推進ですが、その効果は、期待できません。

十九年度、軽度発達障害児童及び在籍学級の学力向上対策として特別教育支援員の配置を予算計上しています。

久吉ダムの水質改善対策は

質問

旧営林署跡地の処分に係る不手際について
町長の公約について
町長の退陣を望む



内海繁勝 議員

問 久吉ダムの水質を悪化させている最大の原因は、ダム湖底の岩盤から鉄、マンガン、そして毒性が強い砒素などが溶け出し、これに加え温泉水が湧き出してこれが変質し、比重

問 久吉ダムの水質を悪化させている最大の原因は、ダム湖底の岩盤から鉄、マンガン、そして毒性が強い砒素などが溶け出し、これに加え温泉水が湧き出してこれが変質し、比重

平成十七年度現在、久吉ダム水道企業団の有収率が六三%の数値です。青森県内の他の企業団や自治体の有収率はほとんど八〇%を超えており、当久吉ダム水道企業団の五十五万トンにも達する漏水量は、県内では最悪です。
大鰐町に支店を置く弘前市

の設備業者が当企業団から指名を受け、町長が就任したここ数年の間だけでも、企業団及び大鰐町から合わせて一億八千万円もの工事を受注しています。

株式会社支店として、あなたは何かをもってこれを判断したのか。

町長三川原氏が、企業長として、あるいは町長として一億八千万円の工事を発注し、これを受注した業者の支店、つまり企業団や大鰐町とは利害関係にある受注業者の社屋を、選挙事務所として利用した。この設備業者とのかかわりについて説明していただきたい。

答 (町長) 久吉ダム水道企業団の議会において審議をするのが筋かと思いますが、久吉ダムの水質の改善については、ダム底部にたまっている温泉水が混入していると思われる水層は順調に減少しているとの報告を受けています。

漏水は大きな問題ですが、これは老朽化した石綿管によるもので、五カ年計画で現在、改良中です。

弘前市の業者が町に提出している入札参加資格申請書を見ますと、ご指摘の土地を支店や出張所等としてはおりませ

ん。指名に当たって当町に支店等を置くことが条件になるものでもありません。

工事契約相手は予定価格を公表した上での入札というあくまでも業者間の公正な競争により決定する手続を踏んでいます。ご指摘の業者の所有場所を選挙事務所として使用させていたことは事実ですが、使用料を支払って借りただけで、他の業者と同様特別な関係にあるわけではありません。

問 非公開で全員協議会を開き、この場で説明した町長の事業計画の詳細がマスコミによって報道され、これを知った東北森林管理局の担当官が、町に来て、説明を求めた。全員協議会の場で、我々議員に対する町長の説明には、明らかに事実と違うものがあるといわざるを得ません。

議員に対して事実をねじ曲げ、捏造した発言を聞く限り、あなたに対して強い不信感を抱くというしかない。さらに、この計画を立案し、一連の騒ぎを引き起し、その根拠となった課長に対する嚴重な処分は免れないと考える。
当該用地にいまだに積み残されている産廃の処理費用におよ

そ二千百万円を要するということですが、これまでの二年間、一体相手とどのような交渉を、それも何回にわたって行ったのか。前回あなたは場合によつては法的な方法も視野にあると述べていたが、時効期限が程なく到来することとなる。

答 (町長) 津軽森林管理署に対し、既に町が取得済みの用地と一体的に宅地分譲用地として活用し、人口の増加や定住促進を図りたいと説明をしていました。

その後、これが新聞報道されたことから、東北森林管理局から、町の整備手法について慎重に検討するよう求められ、今後さらに検討を加えた上で交渉してまいりたい。なお、今回の手法等が法令に違反しているという認識は持っていません。職員の間には、今のところ考えてはいませんが、議案の撤回につきましては、おわびを申し上げます。

廃棄物の処理に関しては、旧地権者と七回にわたり直接交渉してきましたが、双方の認識に大きな違いがあり、折り合いがついていません。相手方の負担能力等も考慮すべきと思われ、さらに検討が必要と考えています。

時効について、専門家から、産廃処理が終わった時点から三年と聞いたように思いました。再確認したい。

答（助役） 管理局のお話には困惑した。結果議案撤回となった。申しわけありません。町長同様、職員の処分を今は考えてはいません。用地の処分は法令に反するという指摘は必ずしもそうではないと考えています。産廃の件はなかなか進展しないで見るとしか申し上げることができません。



処理が待たれる産業廃棄物

問 前回の議会で、運営計画書が第三セクターの再建計画書であるとし、そうするとこの運営計画書の基礎をなすものに、平成十四年度・OSK経営改革」とあり、この中の資金計

画では平成十八年度町から借り、累積している運転資金については、この三月の末をもって返済をすべて終え、そして平成十九年度の期末では、二千万円の内部留保ができるという計画となつています。

しかし、現実を見ると、その結果は当初の計画とはほど遠く、今やその回収が全く望めない運転資金にかかる未収金のトータルですが、二億三千九百万円にもなります。あなたが言う「綿密な再建計画書」の実態であり、結末です。このような現実があるにもかかわらずこれを認めず、議員に配付した運営計画書、これが綿密な再建計画書であると言ひ張り、これで第三セクターの再建ができるとし、いまだこれに望みをかけているのか、否か。

この第三セクターに対して公金投入を幾ら重ねても再建の可能性、どのような観点から見ても、これを見出すことはできないと考えます。

町立病院の建設については、大鰐町が置かれてある現在の財政状況を考えたとき、非常に困難であると皆さんが考えて当然であり、賢明なことである。選挙のときあなたは突如としてその任期中に、病院の建設にめどをつける」と公約を打ち

上げた。今後再建団体に足を踏み入れるかもしれない町の財政状況にもかかわらず、建設に目掛けて歩みを進めると公約したが、その財源は一体どうするのか、その時期はいつごろか。

財政運営計画書の中には、財政の再建どころか多額の投資を必要とする極めて非現実的な事業が計画されており、例えば平成十九年度中に二億一千万円を要してリフトのかけかえを計画し、平成二十年度には三千万で圧雪車両の購入を計画し、さらに平成二十六年度までにスキー場管理整備事業に総額五億四千六百八十七万八千円もの投資を計画しているという、まさに第三セクター関係に対して他の群を抜き、極めて突出する莫大な財政支出を伴うこのような代物が、どうして町の財政を再建する計画書と言えるのか。

答（町長） スキー場の運営につきましても、町民の要望が大きいく、スキー場が及ぼす経済効果、我が国のスキーの歴史と重なる八十年に及ぶ歴史などを考え、今の規模で黒字体質に転換することができれば一番よい道であることを考えて進めてきました。ここ何年

間で財務体質がかなり改善し、昨シーズンは一息で経常収支が黒字というところまできました。今シーズンはインカレもあることから期待したのですが、残念ながら記録的な暖冬になってしまいました。

町立大鰐病院は、県の自治体病院再編計画の中にあつて、今後地域医療の拠点としての役割が期待されています。確かに財政状況は逼迫しています。大鰐病院の財政状況を改善し、条件のよい財源を確保して改築し、町民の健康増進を図ることは私の念願です。ただし、建設に当たっては、財政問題や医師確保の問題などさまざまな難問が山積しており、簡単に進んでいないことも事実ですが、町の膨大な医療費から考えて、町民の皆様のご理解とご協力があれば可能だと私は思っています。

大鰐病院の収入は、年間で一億円です。それが十五億円になれば私は十分可能だと思つています。

財政再建といえ、入るを計り、出るを制することになるわけですが、いろいろな分野の歳出予算が減つて、料金や手数料が上がると、町民の生活を直撃することになりますから、それを考えれば反対できないこと

もありません。しかし、町の再建計画につきましては、毎年財政運営計画を作成し、努力してきました。

職員の採用調整によつて、十四年度から十八年度までで一般行政職の職員数を二十四人削減しています。

事業費については、細かく個別に見直しを進め、削減していますが、一例を挙げますと、町道の舗装改良費については十六年度が八千万円だったものを十八年度には三千万円、十九年度には一千万円としています。十七年度には住民票などの手数料二百円を弘前市並みの三百円に引き上げ、また斎場使用料も改定しました。

答（助役） 一般的な意味で三セクの再建の可能性というのは非常に難しい。

問 平成十九年度大鰐町一般会計、新年度予算の歳入におよそ三億三千五百万円にも達する財源の裏づけがない、いわゆるカラ財源を計上しているが、私はこれを見て大鰐町の財政破綻、これが既成事実として現実味を帯びてきたと考えざるを得ません。第三セクターと財団法人大鰐町開発公社の債務の肩がわりの毎年度三億

円の財政支出がこのような事態に陥った最も大きな要因であると考えているようですが、果たしてそればかりでしょうか。

あなたが町長に就任した時点で、既にこの三億円の支出は既成事実としてあり、これが町の足かせとなり、重荷になっていくことは明らかであり、大鰐町が置かれているこのような財政状況を、あなたは十分承知した上でみずから進んでその任についた。

大鰐町はまさにあすをも知れぬ語れぬ状況に陥ってしまったということなのです。このような現実を前にして、現在あなたが抱いている率直な考えを聞きたい。

助役は以前議会において、町長二川原氏をそのアイデアにすぐれ、いろいろ思いをめぐらす素晴らしい方であると褒めたたえていましたが、その認識は、見解は、今でも変わらないのか。

大鰐町の財政再建の実現を目指すには、何よりもその第一には、議員の意見に耳を傾けることもなく、持論を押し通し、放漫経営を行う町長の退陣がなくては、不可能と明確に断言したい。大鰐町の住民、そして町の財政を案じ、これに思いを

寄せるのであれば、これ以上悩むことは避け、ここは時期を見て潔く大政の奉還、その退陣を直言するものです。

答（町長） 政治は常に動いているわけです。したがって、現状を直視しながら対処、前進すべきと思っておりますが、ご質問の内容を一言で言えば、不信任案とも解釈できるように思いました。もしそつだとすれば、議員の皆様ともども、改めて町民の信を問うのが筋かと思えます。

答（助役）町長に対してアイデアにすぐれ、思いをめぐらせる方だ」という認識には、今も変わりはありません。

議会だよりは、町議会議員で構成される広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

総務課だより

大鰐町消防団員募集

大鰐町消防団では、男女を問わず消防団員を募集しています。

消防団員の活動は、火災、風水害などの災害から町民の生命財産を守ることを目的としています。

万一の発災時に頼りになるのが消防団です。「自分たちのまちは、自分たちで守る。」という気概の満ちた精神を持った「大鰐町在住の18歳以上で心身ともに健康な人」、消防団活動に参加しませんか。

19年度消防団事業

- 4月 青森県消防協会南黒支部観閲式
- 5月 青森県水防演習
- 7月 大鰐町消防団玉落し競技会
- 8月 青森県消防協会南黒支部放水競技大会
- 9月 大鰐町総合防災訓練
- 12月 年末火災予防巡回広報
- 1月 初任消防団員教育訓練
- 3月 大鰐町消防団出初式

入団後の待遇

特別職の非常勤公務員 / 年報酬の支給 / 災害、訓練などに出動した場合に出動手当を支給 / 消防団活動に必要なアポロキャップ、活動服、半纏などを支給 / 消防団活動によって負傷した場合、公務災害として保証制度 / 病気、怪我等により入院した場合入院見舞金支給 / 各種表彰制度

各地区連絡先

分団名	地区名	分団長名	電話番号
第1分団	大鰐	小野光一	48-5127
第2分団	蔵館	原子久雄	48-2328
第3分団	長峰、九十九森	今井俊治	48-4784
第4分団	唐牛	小竹輝人	47-5241
第5分団	宿川原	前田幸治	47-5279
第6分団	居士	外崎義則	47-6247
第7分団	三ツ目内	木田敏清	48-4320
第8分団	苦木	水木孝光	48-4668
第9分団	早瀬野	山内高信	48-3210
第10分団	駒木	工藤慶一	47-5316
第11分団	島田	山谷 聡	48-4123
第12分団	虹貝	山口勝敏	48-3618
第13分団	元長峰	大湯隆裕	47-6211
第14分団	高野新田	山崎高男	48-2042
第15分団	八幡館、鯖石	後藤 馨	47-6155
第16分団	森山	佐々木健幸	48-3589
第17分団	全地区	島内恵子	47-5565

(女性消防団)

お問い合わせは
町役場総務課 消防防災係 ☎48-2111内線12X(佐々木)

平成19年4月から事業を展開

町地域包括支援センターだより

大鰐町地域包括支援センターが設置されました

大鰐町は平成19年4月1日現在で、高齢化率が30.6%と約3.5人に一人が65歳以上という状況です。全国的にも急速な高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加することが予想されることから、昨年の介護保険法の改正により介護予防に重点を置くことになりました。

そこで、町直営の「地域包括支援センター」を町役場保健福祉課内に設置し、高齢者に対する総合的な支援を行なうことになりました。

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の町職員がチームとなって、総合的に支援します。

【みなさんの権利を守ります(権利擁護)】

高齢者の皆様が安心していきいきと暮らすために、皆様の持つ様々な権利を守ります。

成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などの対応や支援を行ないます。

こんな時には・・・

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなってきた
- 虐待にあっている人がいる

【自立して生活できるよう支援します(介護予防ケアマネジメント)】

要支援1・2と判定された方や、将来支援や介護が必要となるおそれのある人に対し、介護予防サービス支援計画を作成します。

こんな時には・・・

- 介護予防プランを作りたい
- 要介護認定の申請を頼みたい
- 身体の機能に不安がある



大鰐町地域包括支援センター

高齢者の方々が住みなれた地域で、いきいきとした生活が持続できるよう、介護予防事業などの必要なサービスを包括的・継続的に調整する地域の拠点となる機関です。



【なんでもご相談ください(総合相談)】

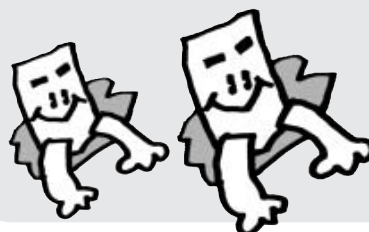
介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、何でもご相談ください。

こんな時には・・・

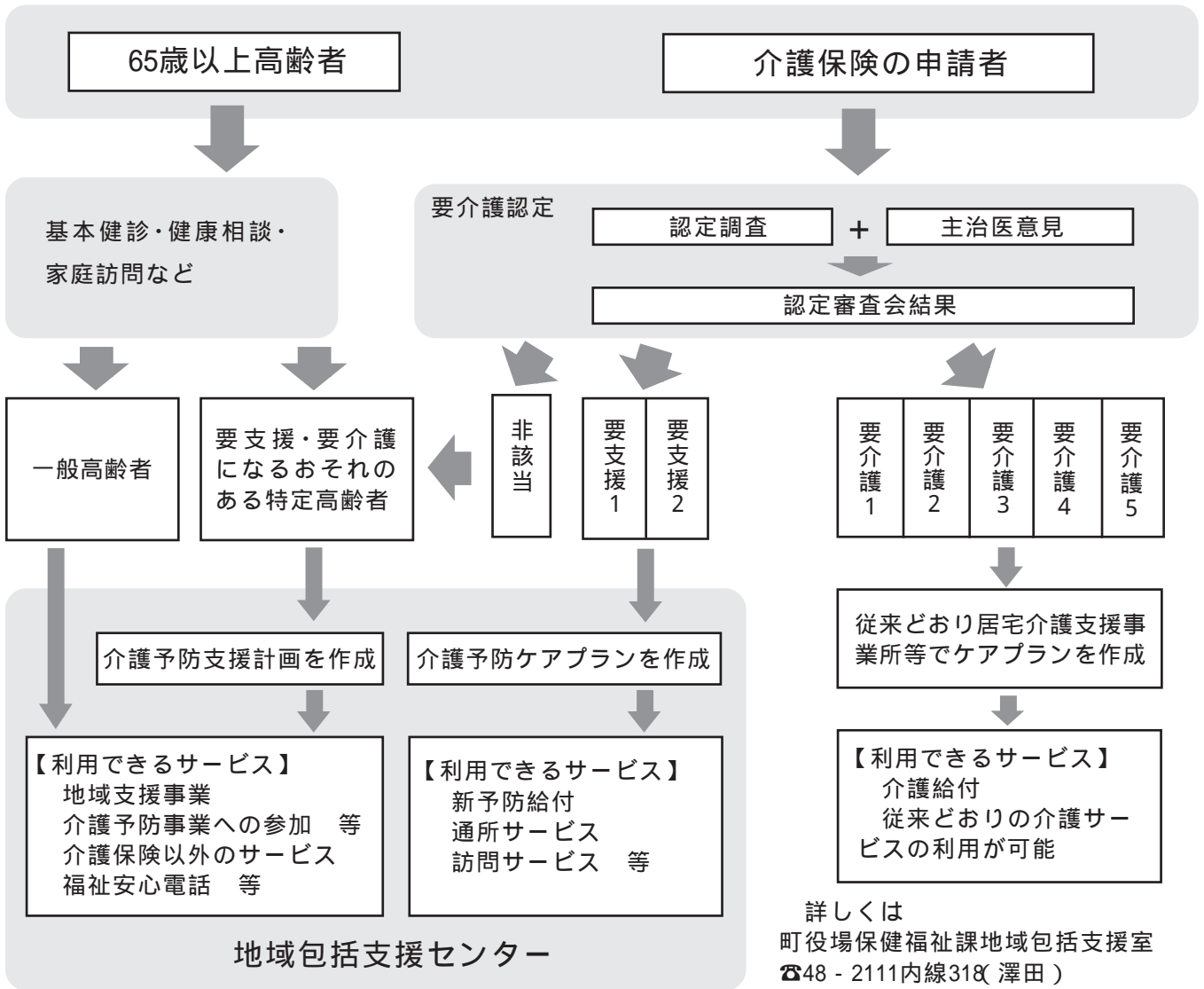
- 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- 認知症の父の徘徊がひどくて、困っている
- サービス事業者に不満があるが、直接言いづらい

【さまざまな方面から皆様を支えます(包括的・継続的ケアマネジメント)】

皆様を支える地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢者の皆様にとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりに力を入れます。



* 介護予防に関わる地域包括支援センターの業務の流れは、以下のとおりになります。



『こんな字知ってる?』

総務課だよ！

男女共同参画について

今月の男女共同参画関連情報です。

姉妹、娘。私たちの周りには「女」という字が使われている漢字が数多くあります。みなさんはいくつ思い浮かびますか？

ここで、次の漢字に読み仮名をつけてみましょう。

「妬む」「嫉む」。

実はこれらの漢字は同じ読み方で、答は「ねた・む」です。でも、不思議ですね。どうして「ねたむ」という漢字に「女」が付くのでしょうか。

女性が「ねたむ」から、この漢字が作られたのでしょうか。では、男性は「ねたまない」のでしょうか？

「嫁よめ」という漢字も

思議です。この漢字は「女」と「家」がくっついていました。「嫁」と「つぐ」という意味は結婚した女性は夫の家のものという、家長制に基いていることがわかります。「男」と「家」がくっ付いた漢字はありませんから、これは男性側の視点でつくられた漢字ですね。

同じような表現に「娶る」と「嫁」という漢字もあります。「女」が付く漢字の意味を探してみると、女性を公正に扱っていないと思われれるものが多いことがわかります。

男女共同参画への取り組みはこのような男女を公正に扱っていない語句や表現を使わないことから始まるのです。

【NPO法人青森県男女共同参画研究所】

詳しくは NPO法人青森県男女共同参画研究所 ☎090-9747-1477



平成19年4月1日から 男女雇用機会均等法が変わりました!!

1. 性別による差別禁止の範囲の拡大

- (1) 男性に対する差別も禁止されます。
- (2) 間接差別が禁止されます。

以下の措置については、業務遂行上の必要などの合理的な理由がない場合は間接差別として禁止されます。

募集・採用にあたり、労働者の身長、体重又は体力を要件とすること

コース別雇用管理における総合職の募集・採用にあたり、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること

昇進にあたり、転勤の経験があることを要件とすること

2. 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

- (1) 解雇に加え、その他不利益取扱いも禁止されます。

不利益取扱いの理由は、以下のように定められています。

妊娠・出産・産前産後休業の取得

均等法の母性健康管理措置を受けたこと

労働基準法の母性保護措置を受けたこと

妊娠又は出産に起因する能率低下、又は労働不能が生じたこと

など

不利益取扱いは、以下のように例示されています。

解雇、雇止め

退職、契約内容変更の強要

降格

減給、賞与等の不利益な算定

不利益な配置の変更

など

- (2) 妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得

その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効となります。

3. セクシュアルハラスメント対策

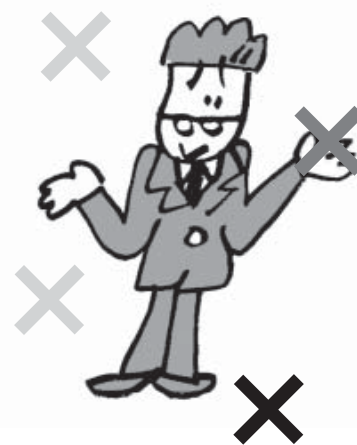
女性に加え、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが事業主の義務となります。

紛争が生じた場合、男女とも調停など紛争解決援助の申し出を行なうことができるようになります。

4. 母性健康管理措置

事業主は、妊産婦が保健指導、又は健康診査を受けるために必要な時間を確保するとともに、妊産婦が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするための措置(時差通勤、休憩回数の増加、勤務時間の短縮、休業等)を講ずることが義務となっています。紛争が生じた場合、調停など紛争解決援助の申し出を行うことができるようになります。

- (注)2(1)、3、4の規定は派遣先の事業主にも適用されます。



国民健康保険加入者の皆様へ

国民健康保険加入の70歳未満の人は、入院前に必ず町役場へ申請してください。

平成19年4月から入院時の医療機関窓口での支払いが、自己負担限度額までになりました！

70歳未満の人が入院した時、平成19年3月までは、医療費の3割、3歳児未満は2割を負担して、後から高額診療費の支給申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の医療機関窓口での支払が限度額までとなりました。

(平成14年からすでに、70歳以上では実施してきましたが、平成19年4月から70歳未満も対象となりました。)

受診

入院が決まる

入院が必要ですね



町役場へ認定証の交付申請

町役場より認定証の交付を受ける

申請します



入院医療機関で認定証を提示

して、限度額までの支払い

認定証がありますので



認定証の交付を受けるには、申請(町役場保健福祉課国保係 番窓口へ)が必要です。

住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代えて「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、一般及び上位所得者()には、新たに「限度額適用認定証」が交付されます。

上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。

保険税の滞納のない優良納付者だけに認定証が交付されます

短期被保険者証が交付されている人は、これまでどおり窓口で医療費の3割(3歳未満の乳幼児は2割)の自己負担となります。

資格証明書が交付されている人は10割全額負担となります。

所得申告していない人も上位所得者とみなされます。

外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでどおり後から町役場(保健福祉課)へ申請して支給を受ける形になります。



詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線313・316・317(福田・山口・須藤)

ご存知ですか公的年金制度

詳しくは 町役場住民生活課国民年金係
48 21111内線327(岩根)

年金額は据え置きとなりました
平成十八年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年プラス0・3%となりましたが、過去三年間において、物価は下落したものの年金額は引き下げずに据え置いた経緯がありますので、平成十九年度の年金額は、平成十八年度と同額となりました。

老齢基礎年金
(満額・四十年間納めた場合)
七九二、一〇〇円

障害基礎年金
(一級)九九〇、一〇〇円
(二級)七九二、一〇〇円

遺族基礎年金
(子のある妻)一、〇二〇、〇〇〇円
(子のみ・一人)七九二、一〇〇円

免除制度をご存知ですか
国民年金では、所得が少ないなどで保険料を納めるのが経済的に難しい方に対して、申請して認められると保険料が免除または猶予される制度があります。次の三種類です。

全額免除と一部免除(四分の三免除半額免除、四分の一免除)があります。本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。ただし、一部免除は、残りの保険料を納めないと、一部免除が無効となり、未納扱いとなりますのでご注意ください。

若年者納付猶予制度
学生を除く二十歳未満の方で、学生を除く二十歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度
学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

遺族基礎年金の資格期間に入ります。そして、老齢基礎年金の年金額には、全額免除で全額納付の三分の一反映、四分の三免除で二分の一反映、半額免除で三分の二反映、四分の一免除で六分の五が反映されますが、若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は反映されません。また、十年以内であれば後から保険料を納めること(追納)が可能で将来受け取る年金額を満額に近づけられます(三年目以降は当時の保険料に加算金がつきますので追納はお早めにごとぞ。

町村国民年金担当窓口です。持ち物は、年金手帳、印鑑(さくら)、失業の方は雇用保険受給者証または離職票の写し、学生納付特例の申請の方は在学証明書または学生証の写しが必要です。保険料の免除を受けるには、毎年の申請が必要ですが、免除申請書に継続申請の希望を表示することにより、全額免除と若年者納付猶予を承認された方は、翌年度以降の全額免除・納付猶予申請を省略できます(失業等による申請を除く)。

保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もあります。保険料を納めることが難しい方は、の制度をご利用ください。

なお、法定免除に該当する方は、届出により保険料が全額免除になります。対象になるのは、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の一・二級を受けている方等です。

詳しくは、国民年金担当窓口、またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

青森県交通対策協議会だより

県内の交通事故概況(平成19年)

(H19.4.30現在)

	4月中	4月末累計	死者の状態		
発生	519件(+57)	2,090件(-365)	飲酒運転による死者	1人(±0)	
			高齢者の死者(65歳以上の人)	17人(+6)	
			自動車乗車中の死者	13人(+7)	
死者	9人(+4)	28人(+11)	シートベルト	非着用死者	4人(+2)
傷者	651人(+59)	2,672人(-451)		着用していれば助かったと思われる人	1人(-1)

*()内は前年対比。速報値のため後日変更することがあります。

あなたも参加 わたしもやります 「交通安全」
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

詳しくは 青森県交通対策協議会 ☎017-734-9232

大鰐町情報公開・個人情報保護運用状況

大鰐町情報公開条例第25条及び個人情報保護条例第39条の規定に基づき平成18年度の運用状況を公表します。

情報公開運用状況

町長部局・・・請求件数17件、公開決定件数16件、公開件数16件(写し14件、閲覧2件)、文書不存在1件

個人情報保護運用状況

町長部局・・・請求件数66件、公開決定件数66件、公開件数66件

【町役場総務課】

平成18年度町のごみ処理関係の経費についてのお知らせ

町民の皆さまには、平素よりごみ分別回収にご理解ご協力いただきありがとうございます。平成18年度のごみ処理関係の経費についてお知らせします。

【支出】

弘前地区環境整備組合負担金	
し尿処理施設負担金	53,822,000円
ごみ処理施設負担金	75,768,000円
ごみ収集運搬業務委託料	21,000,000円
分別ごみ等収集運搬業務委託料	8,377,000円
分別収集指導員謝礼	1,608,000円
収集車購入(パッカーリース料)	6,701,000円
不法投棄処理料	77,000円
合計	167,353,000円

【収入】

古紙(新聞雑誌等)売却金	747,000円
合計	747,000円

【差し引き】 166,606,000円

町では、ごみ処理経費として年間約1億6600万円、町民1人当りにすると約13,000円支払っている計算になります。

みなさん方が12分別された資源ごみは、売却代金として年間約3,900万円が、弘前地区環境整備組合の歳入となり、その分各市町村の負担金が軽減されるかたちで還元されています。

なお、弘前地区環境整備組合で取扱っていない新聞雑誌については、年間約75万円、町に直接還付されておりますので、今後ともご協力をお願いします。

「ごみの減量に、ご協力ください」

「ごみは、分別すると資源になります」



ごみ

分別して資源へ

ごみの分別はしっかりと！

弘前市など6市町村のごみを処理している弘前地区環境整備センターには、それぞれの市町村で12分別されたごみが搬入され、それぞれのごみの処分業者へ引き渡すための中間処理が行われています。

缶などの容器包装ごみは、再利用資源としての品質を保つために、他の種類のごみを混入しないことが求められています。

そのため、センターでは容器包装ごみのうち「カン」「ペットボトル」「その他のプラスチック」「びん」については、手選別によって混入した他のごみを除去しています。また、「燃やせないごみ」も施設の安全確保のため手選別を行っています。

平成15年の施設稼働以後、各家庭ではごみの分別に注意し、ごみのリサイクルに努められてきたと思いますが、「その他のプラスチック」に、本来「燃やせないごみ」として分別すべきプラスチック製品や、腐敗した残飯が入ったままのプラスチック容器が混入するなど、一部に分別の不徹底が見受けられます。

また、「その他のプラスチック」に家庭で使用する注射針やカミソリなどの混入が見られるなど、手選別作業従事者の怪我や感染症の危険性も考えられます。

ほんの一部の人が誤ったごみの出し方をすることによって、ごみの適正なりサイクルが出来ないことも懸念されます。

ごみは、町で作成しているパンフレットを参考に、しっかりと分別して出すようご協力をお願いいたします。

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の祝祭日の収集も行なわれておりますので、対象曜日にお出してください。

収集日に「対象外のごみ」が見受けられますので、ご注意ください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線32☎(成田)



行事予報



6月

天候等による日程の変更にご注意ください。

3日(日)	青森県知事選挙投票日
5日(火)	第19回町民卓球教室(6/5・12・19・26 全4回開催予定)

7月

1日(日)	羽黒神社宵宮
8日(日)	第27回大鰐町町民卓球大会(大鰐中学校体育館・開会式8時30分)
9日(月)	宿川原、蔵館宵宮
11日(水)	日の出、前田ノ沢宵宮
13日(金)	駒木、三ツ目内宵宮
14日(土)	八幡館、九十九森、元長峰、折紙宵宮
15日(日)	森山、高野新田、虹貝、虹貝新田宵宮
16日(月)	唐牛、駒ノ台、居士宵宮
17日(火)	苦木、島田宵宮
20日(金)	早瀬野宵宮、小・中学校1学期終業式
23日(月)	長峰宵宮
27日(金)	大鰐温泉サマーフェスティバル・グラウンドゴルフ大会 大鰐町長杯ゴルフコンペ(青森ロイヤルホテル) 大鰐温泉サマーフェスティバル(オープニング/平川親水公園)
29日(日)	消防団玉落とし競技会・フリーマーケット・たいまつ行列ほか 大円寺宵宮

第19回町民卓球教室

日時 6月5・12・19・26日(火)
19時~21時(全4回)
会場 大鰐中学校卓球練習場
(共同学習室)

参加料 無料

その他 ズック持参、貸し出しラケット有り、初心者歓迎します。

第27回町民卓球大会を開催

第27回大鰐町町民卓球大会を

◆ 次の通り開催します。
◆ 今年もピンポンの部を開設し
◆ ましたので、奮ってご参加下さ
◆ い。
◆ 日時 7月8日(日)
◆ 開会式8時30分、試合開始9時~
◆ 会場 大鰐中学校体育館
◆ 種目 団体戦(1チーム3名)、
◆ 個人戦(一般の男女、ピンポン、
◆ 小、中)
◆ 参加料 ・団体1,500円(1チー

◆ ム)個人500円
◆ ・中学生以下は無料
◆ ・参加料は当日徴収、参加賞・昼
◆ 食支給します。
◆ 申込締切 7月3日(火)17時必
◆ 着、電話かFAXで下記まで
◆ お問い合わせ・申し込みは
◆ 大鰐町卓球協会会長 神 郁夫
◆ ☎48-4607、又は事務局(株)さか
◆ もと坂本真一 ☎48-2251・FAX48-
◆ 2290

平成19年度母子家庭等就業支援講習会

「訪問介護員養成研修2級課程講習会」募集

1. 目的 母子家庭の母等が、訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識と技術を修得し、将来経済的に自立するための就業支援を目的とする。

2. 講習会の名称 平成19年度母子家庭等就業支援講習会「訪問介護員養成研修2級課程講習会」

3. 講習内容

(1)「青森県訪問介護員養成研修事業者に関する要綱」に基づく当該講習会実施に必要な研修

(2)就業支援セミナー

(3)ひとり親家庭生活支援懇話会

4. 開催期間 平成19年7月から9月までの平日24回程度134時間

5. 開催地 弘前市

6. 定員 30名

【弘前市会場】

・場所 弘前ホスピタリティーアカデミー ・期間 平成19年7月から9月までの平日

7. 対象 母子家庭の母等(概ね60歳程度まで)で全日程出席できる方

8. 申し込み方法 所定の申込書にて、写真(4×3cm)の添付が必要です。

9. 申し込み先 市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会

10. 募集期間 平成19年6月1日(金)より15日(金)まで

11. 受講料 無料(但し健康診断料が必要な場合は本人負担です。)

12. 受講通知 受講の可否については、文書にて6月27日(水)まで

に書面で通知します。

「調理師試験準備講習会」募集

1. 開講目的 母子家庭の母、及び寡婦が調理師の資格を取得し、就業の可能性を高め、将来経済的に自立するための就業支援を目的とする。

2. 講習会の名称 平成19年度母子家庭等就業支援講習会「調理師試験準備講習会」

3. 講習内容 平成19年度の調理師試験の受験対策のための講習会

4. 開催地 弘前市

5. 日程 平成19年8月(予定)

6月中旬ごろ詳細決定

6. 定員 4名程度

7. 対象 母子家庭の母等(概ね60歳程度まで)で、調理師試験を受験される方(受験には2年の実務経験とその証明書が必要です。)

8. 申込方法 所定の申込用紙にて、写真(4×3cm)の添付が必要です。

9. 申込先 市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会まで

10. 募集期間 平成19年6月1日(金)から15日(金)まで

11. 受講料 無料(但し、受験料は本人負担です。)

12. 受講通知 受講の可否については、文書にて6月27日(水)までに書面で通知します。

「パソコン講習会」募集

1. 目的 母子家庭の母等が、パソコンの技術・資格を取得することにより、就業に結びつき、将来経済的に自立を支援することを目的とし開催する。

2. 講習会の名称 平成19年度母子家庭等就業支援講習会「パソコ

ン講習会」

3. 内容 (1)エクセル表計算処理技能認定3級取得対応(試験含む)(2)ワードによるビジネス文書作成技術習得(打ち込み練習)(3)就業支援セミナー

(4)ひとり親家庭生活支援懇話会」

4. 時間 18時30分～20時30分

5. 開催地 弘前市

6. 場所・開催期間・定員

【弘前市会場】

・会場 パソコンスクールI.M.

S 弘前市山下町2-12 パインビル ・期間 平成19年7月12日から11月29日まで(火・木38回)

・定員 20名

7. 対象 母子家庭の母等(概ね60歳程度まで) 全日程出席できる方

8. 申し込み方法 所定の申し込み書にて、写真(4×3cm)の添付が必要です。

9. 申し込み先 市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会

10. 募集期間 平成19年6月1日(金)より15日(金)まで

11. 受講料 無料(但し、受験料は本人負担です)

12. 受講通知 受講の可否については、文書にて6月27日(水)までに書面で通知します。

定員を上回る申し込みがあった場合は、書類選考等にて受講者を決定します。

講習会日程及び期間については変更の場合もあります。

詳しくは 財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階 ☎017-735-4152 FAX017-735-4160

転居その他の理由で納税通知書が届かない場合など、ご不明な点のある方は、納税課にご連絡ください。

休日開庁及び窓口取扱時間の延長を行います。

平成19年6月30日(土)、7月1日(日)8:30~17:15 / 平成19年6月25日(月)~29日(金)、7月2日(月)8:30~20:00

一度に納付できない事情がある方は、具体的な納付計画を立てた上で認印を持参して納期限前に納税課にご相談ください。

詳しくは 中南地域県民局県税部納税課 ☎32 - 1131内線231・233

「第48回青森県精神保健福祉大会」のお知らせ

青森県精神保健福祉協会では、精神保健福祉についての理解を深めるとともに、精神障害者が共に地域で暮らせる社会づくりを目指し、併せて、地域住民のこころの健康づくりを促すことを目的として、毎年県内各市で「精神保健福祉大会」を開催しています。

日時 平成19年6月27日(水)
場所 弘前市文化センター 弘前市下白銀町19 - 4 ☎33 - 6571
内容

(1)12時30分~ 式典・「精神保健福祉事業功労者」の表彰

(2)13時20分~ 講演「自殺予防のための相談体制の在り方について」講師「青森県立精神保健福祉センター」渡邊直樹所長

(3)14時10分~ シンポジウム
テーマ「心の悩みに困った時の相談窓口について」座長「財団法人青森県総合健診センター」田鎖良

◆ 樹医師(前弘前保健所長)・助言者
◆ 「青森県立精神保健福祉センター」渡邊直樹所長
◆ シンポジスト

◆ ・「秋田市NPO法人あきたパートナーシップ」丸野内胡桃理事長
◆ ・「平内町保健福祉課」山上順矢保健師・弘前市医師会(石沢内科胃腸科)院長石澤誠理事

◆ その他に社会復帰施設・作業所等の方々による作品の展示を予定しています。

◆ 入場は無料です。
◆ お問い合わせは 青森県立精神保健福祉センター内 青森県精神保健福祉協会 ☎017 - 787 - 3951

県産材を使った住宅建築に20万円助成

◆ 青森県では、県産材を多用した住宅の建築主に対して、県産スギ乾燥材の購入経費を助成しています。

◆ 助成内容 認証スギ乾燥材の購入経費について、1棟20万円を上限に助成します。(県内100戸を対象、応募多数の場合は抽選となります。)

◆ 主な申し込み条件
◆ 木造住宅の新築で、平成19年4月1日以降に着工し、平成20年3月20日までに竣工すること。

◆ 使用木材は県産材を70%以上でかつスギ乾燥材を30%以上使用すること。

◆ 申し込み受付期間 平成19年5月15日~8月31日まで

◆ お問い合わせは 青森スギで家を建てる中南地域会(弘前建築組合内) 弘前市駅前2 - 20 - 17 ☎33 - 2995 / 中南地域県民局 地域農林水産部 林業振興課

◆ (県弘前合同庁舎内)弘前市蔵主町4 ☎33 - 3857

自衛官募集案内

◆ 【2等陸・海・空士】
◆ 資格 18歳以上~27歳未満の男子
◆ 受付期間 平成19年6月15日(金)まで

◆ 試験日 平成19年6月24日(日)
◆ 入隊予定日 平成19年7月及び8月

◆ 試験場所 青森駐屯地(青森県青森市大字浪館字近野45)

◆ 【2等海士】
◆ 資格 18歳以上~27歳未満の女子
◆ 受付期間 平成19年5月21日(月)~6月15日(金)まで

◆ 試験日 平成19年6月24日(日)
◆ 入隊予定日 平成19年8月
◆ 試験場所 青森駐屯地(青森県青森市大字浪館字近野45)

◆ 詳しくは 〒036 - 8093 弘前市城東中央3丁目9 - 19 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27 - 3871 <http://www.aomori.plo.jda.go.jp> Eメール plplohrosaki@carrot.ocn.ne.jp

農業者年金を受給されているみなさん、現況届の提出を

◆ 農業者年金を受給している方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は、5月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名を自署のうえ、町農業委員会に提出してください。

◆ 提出がないと年金の支給が停止となる場合がありますのでご注意ください。

◆ お問い合わせは 町農業委員会事務局 ☎48 - 2111内線422山崎

INFORMATION

おしらせ

平成19年度大鰐町職員(薬剤師)採用について

大鰐町では、平成19年度大鰐町職員(薬剤師)採用を次のとおり実施します。

募集人員 薬剤師 1名

資格 昭和42年4月2日以後に生まれた者で、薬剤師の資格を有する者。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者

試験日 平成19年6月24日(日)

試験場所 町立大鰐病院

試験科目 面接

その他

町役場総務課で発行している「受験申込書」(町ホームページからダウンロード可)に必要事項(カラーの顔写真2枚添付)を記入し、「健康診断書(各病院等の健康診断書で可)」返信用長3封筒に80円切手貼付」を添付し、町役場総務課へ提出してください。

申込用紙の請求及び申込先
〒038-0292 大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 大鰐町役場 総務課人事係宛

受付期間 平成19年6月15日(金)まで。 郵送可 平成19年6月15日(金)必着

受付時間 8:30~17:00

採用、給与等

初任給は、学歴、経験年数等を考慮して決定する。条件付採用として、3ヶ月~6ヶ月を良好な成績で遂行したときは正式採用とします。

詳しくは 町役場総務課 ☎48-2111内線112

介護や福祉制度に関する相談窓口について

本年4月より大鰐町役場内に「大鰐町地域包括支援センター」が設置されたことに伴い、介護や福祉制度等に関する様々な相談窓口及び受付時間が下記のとおりとなっていますので、お気軽にご相談下さい。

相談窓口

・大鰐町地域包括支援センター(大鰐町役場保健福祉課内)

・大鰐町在宅介護支援センター(社会福祉協議会内)

受付時間 平日の午前8時15分から午後5時まで

なお、在宅介護支援センターにて24時体制で受付していた面談・電話相談は、7月1日より上記の時間に変更となります。

詳しくは 大鰐町地域包括支援センター ☎48-2111内線318澤田 / 大鰐町在宅介護支援センター ☎48-2830對馬

町税前納報奨金制度廃止のお知らせ

前納報奨金制度は、納税意識の高揚を図り税収の早期確保等を目的に、町県民税と固定資産税を対象に第1期の納期内に、年税額の全額(第1期~第4期)を納めた場合に報奨金が交付される制度です。

しかし、その後の社会情勢の変化に伴い、税を取り巻く環境が大きく変わり、制度の目的は達成されたものと考えられます。また、近隣市町村においては、すでに同制度が廃止されています。

この度、当町においても平成19年度から廃止することになりましたので、ご理解のうえご協力くださるようお願いいたします。

全期前納は、これまでどおり第1期の納期にまとめて納付することができます。

詳しくは 町役場税務課 収納係 ☎48-2111内線415・416

自動車をお持ちの皆様へ

平成19年度の自動車税の納期限は、7月2日です。

自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。ただし、割賦販売などで自動車販売会社等が所有権を留保している自動車については、使用者に課税されます。

自動車税の納税通知書は6月4日に発付されますので、お近くの金融機関又は郵便局で納期限までに納付してください。また、納税通知書に同封されている納税証明書は継続検査用の納税証明書として使用できますので、大切に保管してください。

なお、口座振替を申し込まれている場合は、7月2日に口座から引き落とされます。

自動車を譲渡したり廃車にした際には、それぞれ名義変更、まっ消の登録手続が必要となります。これを怠りますと、翌年度以降も登録上の名義人に課税されることとなりますので、必ず登録手続を行ってください。

1歳の誕生日

【地区・蔵館】

松岡英行・麻子さんの子

こゆき
小有希ちゃん
(平成18年6月2日生まれ)



三女の小有希で～す。
お姉ちゃん2人に鍛えられ、もう5歩も歩けるようになっちゃいました。
いっぱい食べてお姉ちゃん達より大きくなるぞ！

戸籍の窓口

4月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

暮らしの情報

点検商法

事例
市役所職員のような制服を着た2人が自宅を訪ねてきて、「排水管を清掃する」というのでやってもらった。その後、「床下も点検してあげる」と言ってお床下にもぐり出てくると、「湿気がひどく、土台が腐っていて危険である。床下換気扇をつけたほうがいい」と言われ、不安になって契約した。しかし、事業者は市役所とは全く関係なく、説明内容にも疑問を感じたので、専門業者に床下を調査してもらったら、「換気口のない箇所に換気扇が設置されており、

設置台数も必要以上に多すぎるなどの問題がある」と報告を受け、必要のない工事だと判ったので解約したい。

点検商法とは

(1)「点検商法」とは、市役所の方から点検にきました」などと公的な機関から来たような言い方をしたり、近所で工事をしてるので、ついでに点検してあげる」などと言って訪問し、このままでは危険!」とか、健康に良くない!」などと言って虚偽の事実を告げ、不安に陥れて、高額商品の購入契約や工事契約を締結させる商法で、特定商取引法上の「訪問販売」にあたる。

(2)昼間家庭にいる主婦や高齢者がターゲットとなっている。
(3)主な商品としては、羽毛布団、浄水器、床下換気扇、ガス漏れ警報機などがあり、役務では、シロアリ駆除、床下補強工事、屋根工事などがある。
(4)点検商法の場合は、最初の契約がきっかけとなり、消費者が次々に新たな契約を同一の事業者や他の事業者と締結させられる(次々販売)、被害が多額化する場合が多い。

相談は
青森県消費生活センター
017-722-3343
弘前相談室
0172-364500
国民生活センター相談部
03-3446-0999

- 藤田 陽斗(男・重広)唐牛
- 大瀬 凌(男・智晃)居士
- 渡邊 ももゑ(女・敦史)居士
- 佐々木 玲美(女・政樹)長峰
- 工藤 喜平治(72歳)大鰐5B
- 渡邊 八才(89歳)居士
- 吹田 金一郎(88歳)駒木
- 齋藤 芳輝(68歳)大鰐7A
- 山中 武男(68歳)居士

おくやみもうします
亡くなった(年齢)地区名

- 山中 政次郎(82歳)高野新田
- 赤石 善司(75歳)鯖石
- 水木 義明(69歳)大鰐5B
- 木田 武美(58歳)大鰐6B
- 原子 陽一(67歳)蔵館5B
- 渡邊 きえ(69歳)居士
- 油川 信省(68歳)大鰐1
- 福士 初千代(80歳)蔵館4
- 幸山 ナヨ(85歳)高野新田
- 成田 健藏(76歳)九十九森
- 蛭田 フサ(77歳)三ツ目内
- 菊地 トミ(94歳)三ツ目内
- 小竹 光男(77歳)唐牛
- 小池 ミツエ(83歳)虹貝

大鰐町の人口と世帯数

平成19年4月末日現在	人口	12,285人
前月比	(-38)	
男	5,730人	
女	6,555人	
世帯数	4,302世帯	
前月比	(-1)	